

新型コロナウイルス感染症関連 ①国・県の動き ②出席児童割合 ③全国連協・県連協のとりのりくみ (2月27日～今日)

2020年9月12日 埼玉県学童保育連絡協議会事務局

月	2月		3月					4月			5月		6月	7月		8月		9月			
県専門委による定義	小前期		小前期					拡大期			第1次ピーク期		縮小期		小前期		再拡大期		※資料なし		
主要な日付	2月27日	2月28日	3月2日	3月4日	3月6日	3月10日	3月18日	4月7日	4月16日	4月22日	4月30日	5月1日	5月20日	5月25日	6月12日	7月4日	7月17日	8月1日	8月17日		
政府の動き	安倍首相が学校休業発表	「学校の臨時休業に関する放課後児童健全育成事業に対する財政措置」として「臨時休業特別開所支援事業」午前中から運営する場合1日当たり10,200円	3月2日付け文科省・厚労省連名通知「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関する放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について(依頼)」		28日の「追加財政措置」として「臨時休業特別開所人材確保支援事業」午前中から運営する場合1日当たり20,000円(合計:30,200円)	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」として「新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る事業」1支援単位50万円	国会総務委員会伊藤岳「13日の「切間」に合わない町村も」質問→「改めての通知発出」と答弁	「緊急事態宣言」発令→厚労省「子育て支援課事務連絡」放課後児童クラブの規模縮小を	厚労省事務連絡「感染拡大傾向の市町村は可能な場合は補遺か臨時休業も含め預かりの更なる縮小を」		政府「2020年度補正予算成立(4月7日提出)学童保育関連:165.4億円「利用料減免事業」日割り保育料返還1日当たり日額500円	「緊急事態宣言」延長		緊急事態宣言解除	政府「第2次補正予算成立(5月27日提出)」新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の中の「児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る支援」1支援の単位50万円	17日 第2次補正申請×切					
埼玉県の動き		知事「放課後児童クラブに子どもを詰め込むのは不適切。特別支援学校は当面授業継続」メッセージ	28日の認定資格研修・川口会場4日目延期	マスクとアルコール消毒液保有状況調査		14日 新任研中止	知事会見「保育所目・課後児童クラブの社会的機能は最低限維持されるべき。感染拡大傾向の市町村では縮小検討を。その場合も必要な方への保育提供を」/特別支援学校臨時休業決		少子政策課事務連絡「厚労省4月22日通知紹介。医療従事者等仕事を休む方が児童の預かりを」	県議会臨時会開会補正予算案可決511.78億円「学校の休業等を円滑に進めるための環境整備～放課後児童クラブ、放課後等サービス等の運営支援」8億6,792万円	4日 少子政策課事務連絡「緊急事態宣言延長を踏まえ、臨時休業所を含め、預かり規模の縮小の検討を」/仕事を休むことが困難な子どもの預かりの提供を		少子政策課事務連絡「6月1日以降、原則開所を市町村として準備を」								
小学校の動き	小学校臨時休業						小学校臨時休業			5月22日 段階的な再開		通常登校開始		夏休み(例)さいたま市1							
児童出席割合 ※全国アンケート回答地域	富士見市10クラブ		59.3%					35.2%			66.1%										
	加須市5クラブ		57.9%					37.1%			40.6%										
	鳩山町		46.7%					31.9%			79.8%										
	嵐山町		51.6%					59.5%			34.5%										
全国連協のとりのりくみ				国へ要望「国の補助額増を」			31日 国へ申し入れ		11日 全国運営委を延期。以降7月24日まで全国会議開催できず/10月開催予定の全国研in山形も中止			19日 国へ申し入れ「国の補助増/年収130万円以上でも扶養者認定を取り消さないよう」等			19日 国へ申し入れ「指導員に慰労金対象に」				17日 各省庁へ例年の要請行動/17日 関東ブロック全国運営委		
埼玉県連協のとりのりくみ	2月24日 実践交流会 中止			3月5日 県庁へ要望「国の補助額増を」			11日 運営委員会 中止		29日 県連協三役会議 zoom初会議			20日 県連協運営委員会をzoom初開催	24日 県連協総会を延期、25日 研究会を中止	県庁へ要望「指導員にも慰労金を」	指導員基礎講座5会場 中止しないし延期	県連協総会 リアル+オンラインで開催	緊急オンライン研修会 7月28日、29日、8月2	19日 県庁へ要望「認定資格研修をオンライ	12日 日帰り研究会		